

第 55 回全日本躰道選手権大会実施における 新型コロナウイルス感染防止対策基本方針③ (20221110)

第 55 回全日本躰道選手権大会を開催するにあたり、同大会実行委員会では下記内容の新型コロナウイルス感染防止対策を講じさせていただきます。

大会中や大会後に発症者が出た場合、関係者の健康や感染拡大を防止するため「濃厚接触者」を作らないよう運営していく所存です。

※ 感染予防策とは、三密の回避・マスク着用・消毒などがあたります。

※ 濃厚接触者とは（厚労省 HP より）

濃厚接触者とは、陽性となった人と一定の期間に接触があった人をいいます。ここでいう一定の期間は、症状のある人では症状出現から 2 日前、症状のない人では検体採取時から 2 日前の期間です。

この期間に、以下の条件に当てはまる人を濃厚接触者といいます。

- ✓陽性者と同居している人
- ✓陽性者と長時間接触した人（車内、航空機内などを含む。機内は国際線では陽性者の前後 2 列以内の列に搭乗していた人、国内線では周囲 2m 以内に搭乗していた人が原則）
- ✓適切な感染防護なしに患者（確定例）を診察、看護もしくは介護していた人
- ✓陽性者の気道分泌液や体液などの汚染物質に直接接触した可能性が高い人
- ✓マスクなしで陽性者と 1m 以内で 15 分以上接触があった人

大会実施要項の内容と共に、本基本方針をご理解の上、遵守いただきますようお願い申し上げます。また、本基本方針を遵守頂けない場合、他の参加者の安全を確保する等の観点から、当該大会への参加取り消しや途中退場を求めることがありますのでご注意ください。

なお、今後の感染状況や様々な情報を元に、基本方針を変更する場合があります。

1. 参加者が遵守すべき事項

- ① 参加者は 以下の事項に該当する場合、自主的に参加を見合わせる。

- ・体調がよくない場合。（発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
 - ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触があった場合。
- ② 常時マスクを着用する。
 - ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。
 - ④ 競技中を除き、他の参加者、運営スタッフ等とのソーシャルディスタンス（以下 SD という。できるだけ 2m 以上）を確保する。
 - ⑤ 大きな声で会話は控える。また大声援で応援等をしない。集団での応援は禁止。
 - ⑥ 感染防止のために当該大会実行委員会が決めたその他の措置を遵守し、その指示に従う。
 - ⑦ 大会終了後 1 週間以内に新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は、大会実行委員会に速やかに報告すること。なお、高齢者や重症化リスクのある方に限り、最寄りの保健所等に報告すること。

2. 感染者、濃厚接触者、感染疑いのある者の競技会参加の可否 について

大会への参加予定者（出場選手、チーム関係者、役員など）に感染者が出た場合、当該感染者や所属チーム及び同感染者との濃厚接触者等への対応は以下の通りとする。

① 感染者への対応

大会開催日 10 日前の時点、もしくはそれ以降に PCR 検査等で陽性だった場合、当該選手は参加を辞退する。または、実行委員会による出場権利の取り消しを行う。

但し、次の 1)～3) の場合は、大会への出場を認める。

- 1) 有症状の場合は、症状が出た日から 7 日以上かつ症状軽快後 24 時間以上経過している。
- 2) 入院していた方は、症状が出た日から 10 日間以上経過、かつ症状軽快から 72 時間以上経過している。
- 3) 無症状の場合、PCR 検査の検体採取日から 7 日以上経過（または採取日から 5 日目に検査キットで陰性を確認した場合は 5 日間経過）している。

② 濃厚接触者への対応

保健所から濃厚接触者と認められた場合、下記の確認ができた場合は、

当該選手の出場を認める。

- 1) 陽性者の感染可能期間内に陽性者と接触した最終日を 0 日目として翌日から 5 日間にわたり健康状態を観察する期間を経過し、コロナの諸症状が出ていない。
- 2) 陽性者の感染可能期間内に陽性者と接触した最終日を 0 日目として 2 日目及び 3 日目に抗原検査で陰性確認している。

③ 感染疑いの者への対応

大会開催日 10 日前の時点、もしくはそれ以降に感染疑い症状が発症していた場合、原則当該感染疑い者は参加を辞退する。または、実行委員会による出場権利の取り消しを行う。

但し、症状が出た日から 7 日以上かつ症状軽快後 24 時間以上経過している場合は、大会への出場を認める。

※ 感染疑い症状とは

- ▼息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合。
- ▼重症化しやすい方（高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患 COPD 等の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- ▼上記以外の方で「発熱や咳など比較的軽い風邪の症状」が続く場合

3. 具体的な感染対策に係る対応について

① 2 週間前～当日対応

- ・各県地区剣道協会にて来場者の決定を行う。
- ・来場者（選手/観客/役員/審判/指導者/来賓）の大会 **2 週間前 11 月 10 日（木）** から体温チェックを行う。
- ・選手は大会 2 週間前より感染予防策が不十分な剣道の対外稽古（合同練習、他団体への出稽古など）を禁止する。
感染予防策が不十分な他の武道・スポーツの練習参加も禁止します。
- ・来場者は大会当日の朝に個別に Google forms へ所定の質問に回答し送信する。実行委員会はこちらをもとに来場者全員の名簿（名前・連絡先）を作成し、入館チェックを行う（Google アカウントなしでも OK の設定）
※詳細は改めてご連絡致します。

② 入館時の対応

- ・上記の **2週間前対応** を遵守した者のみ、入館を許可する。
- ・来場者名簿掲載者以外の飛び込み入館は不可とする。
- ・大会会場集合後に、団体責任者が来場者リストの確認、体温チェックと手指アルコール消毒を実施する。その際、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状、もしくは発熱や咳など比較的軽い風邪の症状などがある場合と濃厚接触者は入館不可とする。
- ・選手及び観客は、地区単位でまとまり、地区毎に時間差を設けて入館する。

③ 会場内での対応

- ・選手は、マスクを常時着用とする（競技中、練習、観戦、コート整列時など含む）。
- ・開会式については基本的に通常通り行うが、国家斉唱・五条訓唱和は黙唱で行う。
- ・各コートの結果は、競技終了後すみやかに会場内にアナウンスを行う他、大会ホームページにてリアルタイムで結果の更新を行う。
- ・**参加者全員**（選手、審判、役員、指導者、観客）はマスクを常時着用とする。
- ・1階競技場へ入場は、役員、審判の他、実施している競技種目に出場する選手（団体実戦競技監督も含む）のみとし、それ以外の者は入場禁止とする。
- ・大声援での応援を禁止する。
- ・観客席の各地区着席エリアを設定し、エリア内のSD確保を行う。
- ・会場内は、施設側の換気設備を稼働させるほか、主道場への出入口扉を全て開放し、常時十分な換気を行うようにする。

④ 競技前後の対応

- ・選手待機場所の設定（競技前点呼時に各コートで詳細を説明）。
- ・試合後の選手の手指の消毒を実施する。
- ・競技終了後、必要に応じてコート消毒を実施する。

④ 競技中の対応

- ・**選手は競技中もマスクを着用する。**
- ・全ての競技において、気合い等の発声は大きな声を控えること。但し、審判員は気合いについての評価は行わない。

- ・個人実戦競技の時間については、予選1分30秒・三決決勝2分、団体実戦についてはすべて1分30秒とする。
- ・連戦インターバルは2分を基準とする。(3連戦など、状況に応じてさらに延長する)
- ・次試合、次々試合の選手待機場所を設定し、役員(選手係等)と選手との接触をできる限り低減する。なお、選手係の選手呼び出しは必要最低限の範囲で実施する。
- ・礼法の際、発声する場合は必要最低限の音量とする。
- ・対戦後の握手は行わない。
- ・赤白帯は運営が用意します。

⑥ 審判の対応

- ・審判は常時マスクを着用する。
- ・実戦時は電子ホイッスルを使用する。また、電子ホイッスルは審判同士で共有せず個人持ちとする。(※運営にて準備)

⑦ その他の対応

- ・昼食中はSDを十分確保する。また、私語を禁止し、黙食を徹底する。なお、昼食時間は設けないため、各自試合経過を確認しながら観客席や屋外にて個々で済ませること。
- ・各団体の交通手段の分散を推奨(体調不良者があれば濃厚接触者となり入館・出場不可となる)。
- ・競技役員や本部役員の人数を徹底的に減らし、簡易的な運営方法を構築する。
- ・実戦時の面ピット、胴プロテクターは個人持ちとし、同じ団体内でも原則共有禁止とする。止むを得ず共有する場合は、各団体の責任において使用前後のアルコール消毒等を徹底する。
- ・会場内での競技結果の掲示は行わない(ネットの即時アップのみ)。
- ・観客席の消毒は各自で対応して頂く。
- ・マスクの種類については、個人差があるため指定は行わない。但し、マスクの代替としてのフェイスシールドの使用は禁止する。
- ・マスクは必要に応じて、適宜交換すること。
- ・当日着用する道着は、洗濯済みのきれいな道着を着用するものとし、大会会場に着替えること。(自宅や宿泊先から大会会場への移動中は道着を着用しないこと。)

4. 感染疑い者が発生した場合の手順

- ① 感染疑い者が発生した場合、最寄りの審判や運営役員に連絡する。
- ② 連絡を受けた者は、大会実行委員長へその旨を伝達するとともに、感染疑い者を医務員に引き渡す。
- ③ 感染疑い者は会議室等の別室に隔離し、検温や問診を行う。なお、当該隔離室への入室者は最低限にとどめる。
- ④ 感染疑い者に対して、できるだけ早急な帰宅を促す。帰宅準備が整うまで隔離室にて待機させる。
- ⑤ 感染疑い者が帰宅後、隔離室の換気や物品消毒を実施する。

5. 個人情報の取扱い

- ① Google forms への回答などで提供頂く個人情報（氏名や連絡先、体調など）については、データ漏えい、紛失等が無いよう厳正な管理を行なう。
- ② 当該個人情報は、本大会来場者の健康状態把握及び来場可否判断など、新型コロナウイルス感染予防対策に係る目的のみに利用し、個人情報保護法の法令において認められた場合を除き、本人同意を得ず第三者に提供しない。
（ただし、大会会場にて感染者又はその疑いのある者が発見された場合、必要な範囲で保健所等に提供することがあります。）
- ③ 取得した個人情報は、大会終了後少なくとも1か月以上保管します。
- ④ 保管期間を過ぎた当該情報は、適正かつ速やかに破棄します。